

HAPEE ハッピーメール MAIL

Hiroshima international Access and Promotion of Economic Exchange

発行：ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47
TEL：082-248-1400 FAX：082-242-8628

★ バックナンバーは産振構HP「拠点別レポート」から

【Mail Magazine 知っ得情報】

メルマガでは国、県、市町、産業支援機関等及び産振構の公募イベント助成金情報などのご案内をいち早く皆様にお届け致します。
(右記のQRコードで閲覧できます)
※ 毎週木曜日配信



(公財)ひろしま産業振興機構発行

“ウェブでの相談をはじめました！”
海外の情報収集などにも是非、ご活用ください！

相談料は無料
まずは当センターにご連絡ください

広島上海事務所や海外ビジネスサポーターへの、従来のメール相談や、現地での直接ブリーフィング相談に加え、**ウェブでの相談を開始しました。**
今だからこそ海外の情報を集め、**再び動き出す海外ビジネスへの準備に備えてみませんか？**
上海事務所や海外ビジネスサポーターが対応しますので、**まずは国際ビジネス支援センターまでご連絡ください。**

私たちが対応します！

・・・上海事務所と世界9都市のビジネスサポーター・・・

ウェブ相談の流れ

- ① まずは国際ビジネス支援センターへお電話ください。
TEL: 082-248-1400
- ② 当センターからお送りする情報収集依頼書に記入後、ご提出ください。
- ③ 当センターが日程の調整と内容の確認をします。

情報収集以外にも、各種相談、専門機関の紹介、取引先の発掘（リストアップ）・紹介、商談の設定・アポ取り・同行、商談後のフォローなどもサポートしています。

上海事務所 洲澤 輝氏 	大連 趙 万利氏 	台北 歐 元韻氏 	バンコク 辻本浩一郎氏 	ハノイ 中川良一氏 
ホーチミン 石川 幸氏 	シンガポール 碓 知子氏 	ジャカルタ 中川智明氏 	チェンナイ 田中啓介氏 	ニューヨーク 蟬本 睦氏 

お問い合わせ

国際ビジネス支援センター TEL 082-248-1400

CONTENTS

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

表紙	海外ビジネスサポーターのオンライン相談のご紹介	1	
海外レポート	シンガポール	外出制限でさらに伸びるフードデリバリーサービス	2
	大連	広州交易会のオンライン開催で、新たな展示会モデルとなるか	3
	ホーチミン	社会的隔離措置後のベトナム・ホーチミンについて	4
	バンコク	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）収束に向けて	5
	チェンナイ	インドのコロナ経済対策と在インド日系企業の状況と対策	6
	中国	中国ビジネスQ&A（新型コロナウイルス感染予防対策）	7
お知らせ	令和2年度「国際取引実務研修・通関編」好評募集中！	8	

海外レポート | シンガポール

「外出制限でさらに伸びるフードデリバリーサービス」 碓 知子

＜成長著しいフードデリバリーサービス＞

新型コロナウイルス感染拡大の前から大きな成長を続けてきたフードデリバリーサービス（以下 FDS）。携帯のアプリから飲食店と料理を選んでクリックするだけで、事前に登録した決済方法で支払い、待てば食事が届くという手軽さが受け、世界各地で市場は拡大し、東南アジアでの市場規模は 20 億 US ドルから 2025 年には 80 億 US ドルにのびると見込まれています。シンガポールの政府系投資会社のテマセクが、グーグルやライドシェアサービス大手の Grab(Grab)、Gojek(ゴジェック)と実施した調査によると、人口 600 万人弱のシンガポールでも 2018 年の 18 億 US ドルから 2025 年には 40 億 US ドルと 3 倍近い伸びが見込まれています。

＜外出制限で FDS 需要増＞

新型コロナウイルスで外出規制が導入され、多くの人々が自宅で仕事し、さらに極力外出を避けることが求められる中、FDS の需要は必然的に高まりました。こうした中、政府は、新たに FDS のアプリに参加する飲食店に、補助金を拠出するなどして利用を後押ししています。FDS アプリ大手も、特別に期間限定で登録料を無料にするなどして、協力しています。

それでも、高い手数料は店によってはつらいコスト。特に店内での飲食が禁止となり売り上げ激減の今、20%から 30%といわれる FDS アプリの手数料が高すぎる、と業界団体が抗議し、国会で手数料の上限を定めてはどうか、という意見が出るまでの事態になりました。結局上限の法制度化には至りませんでした。高い手数料を避けるために、飲食店側も試行錯誤しています。FDS アプリ大手 3 社の Grab (Grab)、foodpanda (フードパンダ)、Deliveroo (デリバロー) によるガリバー型寡占状態に風穴を開けようとする新規参入、あるいは「われらの屋台文化を守ろう」という有志なども、様々な試みに挑戦しています。

＜飲食店のブランドを前面に＞

その 1 つがオンライン注文システムの Oddle(オドル)です。シンガポールの FDS アプリ大手は、何百という飲食店がそれぞれのプラットフォームに掲載されているので、お店が自らのブランド差別化を図るのは困難です。その点、Oddle のプラットフォームでは、各レストランが自分のウェブサイトのよう内容の構築が可能で、支払いは同社のシステム上で行えます。物理的な配達には Oddle が物流会社などと提携して手配します。「All-in-One Food Ordering System」と呼ばれるこのプラット

フォームは分析ツールが組み込まれていて、飲食店はオーダー履歴などの情報をマーケティングに活かすことができます。手数料は 10%と FDS アプリ大手よりは低コストです。FDS アプリ大手のプラットフォームに掲載すれば、各社の顧客ベースにリーチできますが、Oddle の場合、お店自らのマーケティングが必要です。しかし大手と異なり、お店のブランドを前面に出すことができます。

＜ソーシャルメディアで屋台フードの情報提供＞

一方、シンガポール庶民の台所、ホーカーセンターと呼ばれる屋台の多くは、これまでデジタル化とは無縁でした。ビジネス街の高級レストランに比べれば、外出自粛中でも近所の住民が持ち帰りを買いに来るので、売上はゼロにはなりませんでしたが大きく減少しました。こうした中、屋台のオンライン上の露出度を高めようとも生まれたのが、Facebook の「Hawkers United - Dabao 2020」です。5 月 7 日現在、メンバーは 25 万人を超え、同様のコンセプトで日系レストランのグループもできています。

こうした各店独自の配達が可能になった背景には、タクシーが新たなデリバリーの担い手として浮上したことがあります。外出制限でタクシーの利用者は激減している一方、デリバリーサービス要員は不足、政府は 6 月末までの暫定措置として、タクシーによる配達を認める措置を講じました。ドライバーや小型商用車を抱える物流会社も、飲食店などと提携して配達サービスに参入しています。



【日系レストランの配達・持ち帰り情報】

たくさんのお店のお料理を配達、持ち帰りできるようになって便利にはなりました。でも、やはり食事をしながらの友人とのおしゃべりも楽しみの 1 つ。外出制限解除の日が待ち遠しいです。

「広州交易会のオンライン開催で、新たな展示会モデルとなるか」

趙 万里

中国商務部は、4月に予定していた「第127回広州交易会（正式名称：中国輸出入商品交易会、商務部・広東省政府主催）」を6月15～24日にオンラインで開催することを発表しました。これには大連市の企業はもちろん中国国内の多くの企業が関心を寄せており、今後の新たな展示会モデルになる可能性があるとして中国メディアが報道しています。

元々、広州交易会は毎年春（4月）と秋（10月）の2回開催され、25,000社以上の出展者と約20万人のバイヤーが参加する中国最大規模の展示会ですが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け延期になっていました。



【広州交易会公式サイト】

中国では今年1月から新型コロナウイルス感染拡大が始まり、2月6日には国内での大規模イベントの自粛を指示する「全国の業界団体に向けた新型コロナウイルスの感染防止・抑止対策に関する指導意見」が発表されました。このなかで、新型コロナウイルスの感染が終息するまで、展示会や講演会、フォーラム、研修などのイベントは原則中止するよう明示されたため、各地で展示会や講演会などを延期・中止する動きが相次ぎました。そして、中国メディアは、2月末時点で282件の展示会が延期となり、7件が中止されたと伝えています。

このような中、広州交易会が63年の歴史で初のオンライン開催を決定しました。さらに出展費用を徴収しない方針を明らかにしており、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けている各国の貿易企業が困難に直面している現状を考慮したとしています。このほか、期間中の活動に参加する越境ECプラットフォームの開設を進めており、各出展企業にはライブ用

チャンネルが割り当てられ、24時間リアルタイムの商談とプロモーションが可能になるとのことです。また、オンラインによって物理的なスペースの制限がなくなり、より多くの商品を売り込むことができます。そのため企業には商品の3Dモデリング、精度の高い画像の用意が求められます。

中国商務部は4月23日の定例記者会見において「オンライン開催への準備は順調に進んでおり、すでに40万人以上の海外バイヤーを招待した。当初からブースでの出展を決めていた約2.9万社の企業・出展者は、既存の出展者管理システムのアカウントを使って、プラットフォームに登録が可能である」と発表しました。参加する国内外のバイヤーについては「広交会公式サイトを通じて、オンライン展示プラットフォームから参加の申請ができる。今後、同公式サイトで具体的な登録方法を公開する。」とのことでした。

展示会のオンライン開催は、広州市や広州交易会に限ったプロジェクトではありません。北京市でも同市商務局が中心となり「北京オンライン展覧会発展連盟」を発足したと発表しており、「中国国際健康産業博覧会」や「北京国際環市政施設及び清洗設備展覧会」などのオンライン開催が決定しています。今後、他都市でも同様に展示会のオンライン開催のプロジェクトが発表される可能性があります。

本来、展示会の出展の目的は、販路開拓やマーケティングではないでしょうか。実物を目の前にしながら、担当者とコミュニケーションを取ることで得られる情報は重要です。よって、個人的には「オンライン展示会はリアル展示会に取って代わるものではない」と思っています。

しかし、このような非常事態の中でも、ITをはじめ様々な技術を駆使し、ビジネスを停滞させない姿勢とそのための努力にこそ大きな意味があると感じます。

広州交易会公式サイト

www.cantonfair.org.cn/cn/index.aspx

「社会的隔離措置後のベトナム・ホーチミンについて」

石川 幸

世界的にコロナウイルスが流行しており、まだまだ全世界的に予断を許さない状況です。その中でも、世界各国からコロナウイルスの封じ込め対策が成功したと評価を高めているベトナム、ホーチミンの現状や今後の展望をご案内します。

＜初動＞

2019年12月に武漢から発生したコロナウイルスについて、対岸の火事として対策を打たない国もある中で、ベトナムは危機意識が非常に高く、2月上旬には学校の閉鎖等の初動を迅速に行いました。3月中旬にはビザの発給停止、4月からは社会的隔離措置の実施と、国をあげた対応が取られていました。

＜社会的隔離措置の概要＞

(1) 市民の外出を最大制限する (2) 外出せざるを得ない場合はマスクを常に着用し、他人と接触する際にはできるだけ2メートルの間隔をあける (3) 20名以上の会議・イベント等の開催を中止し、特に、事務所ビル、学校、病院等の周辺で10人以上が集まることを禁止する (4) ハノイ市、ホーチミン市等において、食料、薬品、医療サービスを除き、全ての各種サービスの商店等を閉店する、などの社会的隔離措置がとられました。

＜社会的隔離措置の期間中の市内の様子＞

ホーチミンは完全に静かになりました。飲食店や小売店は軒並み一時休業し、国民のライフラインとなるスーパーやコンビニエンスストアが営業しているだけの状態でした。朝と夕方バイクと車のラッシュの光景は完全に消え、夜もクラクションと大音量の音楽が消え、全く違う街並みとなりました。



【お昼時に関わらず、人通りがまばらなグエンフエ通り】

＜社会的隔離措置後＞

5月からは、社会的隔離措置前と変わらない状況になってきました。ベトナム人との会話の話題もコロナに関するものがなくなり、多くのベトナム人がマスクをつけず行動するようになりました。また、飲食店や店舗も営業を再開し始め、街にも活気が戻りつつあります。



【人通りも戻りつつあるグエンフエ通り】

＜生産拠点移管先、調達移管先としてのベトナム＞

コロナウイルス以前から、米中貿易摩擦の影響もあり、かねてから中国からベトナムやタイなどのASEANへの生産移管は大きなテーマとなっていました。

2019年12月に発表された日本貿易振興機構（JETRO）のアンケート調査「米中摩擦がもたらす我が国中堅・中小企業への影響」の結果では、中国からベトナムへ生産拠点の移管をしたのが24件（全体の22%）、中国からベトナムへの調達先変更19件（全体の17%）、中国からベトナムへ販売先変更5件（全体の9%）でした。

このような流れの中、今回のコロナウイルスで、生産拠点先、調達先や販売先を一國に集中させることのリスクが改めて再認識されるとともに、ベトナムのコロナウイルス対策は各国から高い評価を得ました。

＜今後について＞

コロナウイルスの世界的な収束が必要条件ですが、ベトナムを生産拠点、調達先、販売先の一つとして検討する流れはまだまだ続くものと思われます。

「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)収束に向けて」 辻本 浩一郎

＜非常事態宣言の段階的解除＞

タイでは引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する措置として、6月末まで全土への非常事態宣言が延長されました。5月3日から、段階的な解除がなされ、一時閉鎖されていた飲食店や市場、理髪店・美容室などの営業が条件付きで許可されましたが、今後さらなる制限緩和は予想されます。しかしながら、全面的な営業再開ということではなく、各店舗とも、状況を見つつ、対策を講じながら、各々の判断で対応をしているようです。

一日当たりの新規感染者数は一桁台が続いていますが(5月27日時点)、第二波、第三波を防ぐため、政府としては、油断することなく、引き続きの引き締めを行っています。国民も、自粛疲れ等ストレスは蓄積されてきているようですが、出口が見え始めた今、もう少しの辛抱と我慢して、不要不急の外出をせず、基本的にはStay homeを徹底しています。

＜休職・失業補償＞

タイ政府が発表した国民のための休職・失業補償は、社会保険に加入の場合、次のようになっています。

1. 一時的に職を失った場合

賃金の62%。ただし、社会保険料の計算基礎の最高額である月額賃金 15,000 バーツ(約5万円)を満額として計算する。

- ① COVID-19 の症例者と濃厚接触があった、または COVID-19 による入院のために、自己検疫または当局による検疫を受けている従業員
- ② 政府が命令した一時的な事業停止を受けたレストラン、スパ、映画館、ショッピングセンターの従業員
- ③ パンデミックにより通常の業務が妨げられたため(不可抗力)、雇用主が賃金を支払わずに停止した事業の従業員
例：ホテル、ツアーオペレーター、輸出入など

③については、当該事業が不可抗力の場合、社会保険事務所から補償を受けるかどうか確認するには、事業停止前に社会保険事務所に相談する必要があります。

補償期間は最大 90 日分。2020 年 3 月 1 日から 2020 年 8 月 31 日までの休業に適用されます。

2. 自己都合退職の場合

賃金の 45%。社会保険料の計算基礎の最

高額である月額賃金 15,000 バーツを満額として計算する。

補償期間は最大 90 日分。2020 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日までの自己都合退職に対して有効です。

3. 解雇の場合

賃金の 70%。社会保険料の計算基礎の最高額である月額賃金 15,000 バーツを満額として計算します。

補償期間は最大 200 日。2020 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日までの解雇に対して有効です。

＜お寺の役目＞

タイでは、本当に困った人々はお寺に駆け込めば何とかになります。富裕層は寄付をすれば節税ができるので、お寺に寄付をするからです。このような文化の世の中の方が、かかる緊急時には、遥かに上手い対応ができていないかと感じています。



【お寺の前で、水や食料を配る僧侶】

＜コロナ後の需要拡大＞

タイ工業連盟は 新型コロナウイルス感染症の収束後、下記 13 業種は需要が拡大するとの見通しを示しています。

1. 医療・保健機器 2. 医薬品 3. ICT (情報通信技術)製品 4. パルプ・製紙 5. 砂糖 6. エアコン・冷房システム 7. 食品 8. 発電 9. 化学 10. ゴム製品 11. プラスチック 12. 印刷・包装 13. アルミ製品

医療・保健機器、医薬品は新型コロナ感染症流行の直接的な影響によって、プラスチック、印刷・包装、アルミ製品は電子商取引(EC)の拡大によって、エアコン・冷房システムは最大の生産国である中国の不調によって、需要拡大が見込まれています。食品は新型コロナ感染症の流行にかかわらず、需要は堅調とみられています。

「インドのコロナ経済対策と在インド日系企業の状況と対策」 田中 啓介

コロナ禍に端を発して、インド国内のロックダウンが始まってから、はや2ヶ月が経過としています。国内の感染者数は1ヶ月で約20倍近くの10万人超になり、当社でもチェンナイ、バンガロール、ハイデラバード3拠点の従業員およびビジネスパートナー約30名全員が在宅勤務で業務を続けています。今後も感染リスクを考慮して、ロックダウンの解除如何にかかわらず、当面の間は一定の在宅勤務を続ける予定です。インド国内の感染者数の動向を見ていると感染爆発を引き起こしかねないまさに崖っぷちの状況で、今後インド国内企業の存続危機やインド経済のさらなる低迷は不可避な状況です。

今回のハッピーメールでは、インド国内の現状と経済対策、また在インド日系企業の状況と対策についてご紹介します。

＜インド政府が発表した経済対策＞

インド政府が2020年3月に最初に発表した経済対策は貧困層向けの内容でした。総額1兆7千億ルピー（約2兆5,500億円）規模の経済対策パッケージで、5キロの米または小麦の3ヶ月間無償支給や貧困女性2億人への1人当たり1,500ルピー（約2,100円）の支給などがその主な内容でしたが、5月13日に、シタラマン財務大臣がインド国内GDPの10%にあたる総額20兆ルピー（約28兆円）規模で、主に中小企業の資金繰り改善および保護を目的とした下記のような追加経済対策を発表しました。かしながら、ライセンス申請当局である投資計画局（以下「DPI」という）の担当官により、ERC変更の前にクローリングが求められることもあるので、クローリング時期については事前に担当官への確認が必要となります。以下、それぞれの手続きごとに主要な点について解説を加えます。

- 3兆ルピーの中小企業向け無担保ローン（12ヶ月間の額面返済モラトリアム期間を付与）
- 4兆2,200億ルピーの農業従事者向けローン（3ヶ月間額面返済モラトリアム期間付与）
- 2,500万の農家に対して、既存 Kisan Credit Cards（※）の2兆ルピーの追加限度額の投入
- 1兆ルピーの農業インフラ関連プロジェクトへの融資を目的するインフラファンド設立

（※）「Kisan Credit Cards」とは、インド準備銀行（RBI: Reserve Bank of India）と全国農業農村開発銀行（NABARD: National Bank for Agriculture and Rural Development）が主導で取り組む政策で、高利金融に苦しむ農民を救うために導入された。2%程度の金利で借入が可能。

＜在インド日系企業の状況と対策＞

弊社は業務のオンライン化は特に支障がありませんでしたが、製造業など工場での労働者を抱える企業や、デスクトップを中心に使用していた企業は在宅勤務にうまく移行できないところもありました。今後は在宅勤務に関する社内規定の設定や、ロックダウンが解除された後の出勤時に気をつけるべき事項についての手順書の作成など文書化することも必要になってくると思われます。

インド国内の感染状況は地域差があるものの、日系企業が進出しているエリアは、引き続き厳しい規制が敷かれています。大型オフィスに入居している日系企業では、入館時にインド政府が全労働者にインストールを義務付けた新型コロナ追跡アプリ「Aarogya Setu」の画面を見せて、感染上の安全を証明できない限り、入館できないケースも出てきており、日本人駐在員も含めてアプリを利用している外国人が増えてきました。

リクルート社が実施した日系企業へのアンケート結果では、4月5日時点で全体の約75%が日本人駐在員の一部もしくは全員を日本へ帰国させているとの結果が出ています。インドへの渡航禁止が長期化する今、インド子会社をどうリモートで管理するかという課題が今後出てくるように感じます。



【ロックダウン状況下で検問するインド警察】

Q 中国ではスマートフォンを使用した健康管理が徹底されているようです。具体的にどんな管理をしているのでしょうか。

A ■ 自分の健康状態を表す「随申碼」

上海市では、新型コロナウイルスが流行した2月頃から「随申碼」とよばれる自分の健康状態を示すアプリが導入されました。アプリは各都市で異なっており、上海市は「随申碼」、蘇州市は「蘇城碼」などと分けられています。

スマートフォンのアプリ「支付宝（アリペイ）」からアプリを開きます。アプリを開くと、今の自分の健康状態を示すQRコードが現れ、同時にQRコードの中央に、赤、黄、緑のどれか1色が現れます。



【健康状態を赤・黄・緑で判断】

■ 表示される色について

- ・赤色（隔離を勧める）：医学管理措置が解除されていない。確定診断後、退院していない。疑わしい部類の中から排除されていない。
- ・黄色（医学観察を勧める）：重点地区から上海に入り、上海での滞在日数が14日以内の人。
- ・緑色（通行が許可される）：異常な状態になっていない、または既に医学管理措置を解除された人。

色分けは、上海市が所有するビッグデータや上海市公共管理機構のデータを使い、データのモデル化と分析評価後に判断、決定されます。

上海市内のオフィスビルやフィットネスジムなどへの入館の際には、この「随申碼」の提示が求められます。緑の場合は入館できますが、黄と赤の場合は入館を断られます。



【行程查詢の画面】

■ 自分の行動履歴が分かる「行程查詢」

「行程查詢」は、直近1カ月以内の自分が訪れた、または経過した都市が分かるアプリです。「行程查詢」は高速鉄道の各駅で実施しています。

駅に到着後、改札口に立っている検査員から「行程查詢」のQRコードをスマートフォンで読み取るよう指示されます。これをスキャンすると以下の2点が瞬時にスマートフォンの画面に現れます。

- ① その日から14日以内に、自分がどこの都市を訪問、経過したのか。
- ② その日から15日～30日以内の期間に、自分がどこの都市を訪問、経過したのか。

一瞬で自分の行動履歴が分かるので、仮に武漢市を訪れた、または武漢市を乗り換えで利用した人には、厳しい検査が行われます。

このサービスは、中国の各通信会社（中国移动、中国电信、中国联通）が提供しています。市民が契約しているSIMカードにより通信会社が異なるため、中国移动、中国电信、中国联通それぞれのQRコードが準備されています。

中国では、新型コロナウイルス感染の早期発見、早期追跡、早期隔離が徹底しており、その情報をスマートフォンで管理・確認できます。これにより、ウイルス感染の「見える化」が進むことから、第2波、第3波が起きても、すぐに対策を打てる体制が整っています。

本質問について詳しく知りたい方、具体的なご相談があれば、ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センターもしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

令和2年度「国際取引実務研修・通関編」好評募集中！

昨年、大変好評をいただきました「国際取引実務研修・通関編」を今年も開講します。
この講座では、日米貿易協定の概要解説、自己証明による原産地証明書の作成演習などを行います。
多数のお申込をお待ちしております。

●開催日・場所 9:30～16:30（昼休憩 12:30～13:30）

① 広島会場 9月15日（火）	広島県情報プラザ2階「第1研修室」 （広島市中区千田町3丁目7-47）
② 福山会場 9月16日（水）	福山商工会議所9階「会議室」 （福山市西町2丁目10-1）

※研修会場での実施を予定していますが、状況により、ZOOMによるオンラインライブ配信形式に切り替える場合があります。

●講座内容

- ・関税率表、関税番号、関税制度
- ・日米貿易協定の概要と注意事項
- ・EPA/TPPと海外販売戦略
（TPP11や日EU・EPAにおいて採用されている自己証明による原産地証明文書の作成演習）
- ・新しい日本の通関システムとATAカルネ（通関手帳）
- ・輸入通関における課税標準（価格）と関税
- ・日本の関税に関する減免税、戻し税の制度、輸出入取引免税制度（消費税等）

●講師

国際法務株式会社 代表取締役 中矢 一虎 氏
（大阪市立大学商学部 講師 / 司法書士 / 行政書士）



《プロフィール》

神戸大学法学部卒業後、住友商事株式会社に入社。パリ、ロンドンに駐在、主に化学品の取引に従事。これまで欧米、中国、アジア、アフリカ、中近東など世界80カ国以上を国際取引にて歴訪。現在、国際契約書の相談・作成や、企業の国際業務顧問・国際ビジネスコンサルティングを実施。大阪市立大学 商学部講師、各種機関の講演会・研修会の講師として幅広く活躍。

●受講料（税込み）／1名

当機構国際賛助会員・福山商工会議所会員	5,500円
一般	7,500円

●申込方法・期限

7月31日（金）までにお申込ください。

詳細はひろしま産業振興機構ウェブサイト <https://www.hiwave.or.jp/event/21824/>
または で検索・ご確認ください。

入門編・基礎知識編 残席わずか！

貿易業務の初任者やこれから習得される方を対象に、貿易実務の基本体系の解説と、輸出入における重要なルールなど、実践的で広範囲な実力を養う基礎研修（入門編・基礎知識編）も現在受講生を募集中です。

●開催日時・場所

各日9時30分から16時30分まで（昼休憩12時30分から13時30分）、1日6時間

講座名	日程	実施方法・開催場所
入門編	① 6月17日（水） ② 6月18日（木）	ZOOMによるオンラインライブ配信講座
基礎知識編	① 7月7日（火） ② 7月8日（水）	

※ 入門編と基礎知識編はセット受講です。